

(別記様式3)

指定管理者による公の施設の管理運営状況(令和7年度分)

施設名	義肢製作所	所管課	健康福祉部福祉局障害政策課
指定管理者名	(社福)群馬県社会福祉事業団	指定期間	5 年
利用料金制	☐ 導入 ☒ 一部導入 ☐ なし		R4.4.1 ~ R9.3.31

※利用料金制とは施設の利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させる制度。「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12(群馬県社会福祉総合センター2階)
指定管理業務内容	・身体障害者の補装具の制作及び修理に関する業務 ・身体障害者の補装具に関する相談及び指導に関する業務 ・その他義肢製作所の設置の目的を達成するために必要な業務

2 職員の状況(令和7年4月現在)※主に指定管理業務に従事する職員数

通常(フルタイム)の職員:	4 人	
短時間雇用の職員:	2 人	合計: 6 人

3 収支の状況(令和7年度決算額)

(円)

収 入		支 出	
指定管理料	10,330,000	人件費	16,159,375
利用料収入	29,647,346	事業費(消耗器具備品費等)	18,934,936
その他(雑収入)	59,492	事務費(通信運搬費等)	1,377,638
		拠点区分間繰入金	3,455,000
収入合計	40,036,838	支出合計	39,926,949

※指定管理者の指定管理業務等及び自主事業に係る収支を記入(指定管理者団体全体の収支ではない。)

4 利用の状況

	令和7年度(実績)	(参考)令和6年度(実績)	(参考)令和5年度(実績)
①年間利用者数(人)	388	417	501
②使用料収入(円) (県納付額)	0	0	0
③利用料収入(円) (指定管理者収受額)	29,647,346	28,944,714	45,228,133

5 施設における実施事業の状況

事業・イベント名	開催日	参加者数	内容	参加者の感想等
巡回相談事業	年間2回 (5/14&11/12)	延べ 2人	県内各地の会場に出向き、補装具の修理・採型・相談等を行った。	・高齢で外出は難しいので助かる。 ・遠方まで訪問してくれて感謝している。
訪問事業	439回	延べ 447人	利用者の自宅や施設を訪問し、補装具の修理・採型・相談等を行った。	
重度障害者用意思伝達装置貸出事業	—	相談 116件 貸出 99件	意思伝達装置に関する相談及び貸出の実施	・無料でデモ機を貸し出してくれる等、群馬の難病支援は手厚くて有難い。
民間等への研修開催	年間2回 (9/5&1/25)	延べ100人	「コミュニケーションツールを使った支援」について講義・演習	・実際にツール(文字盤)を使ってみて、利用者の状態に応じたツール選びが重要だと思った。

6 利用者満足度調査等の結果及び対応状況

(実施期間) 令和7年4月～10月分 (実施方法・回収率等) 利用者の来所時または義肢装具士が利用者宅に訪問した際に回答を依頼 (項目別回答集計) ○群馬県立義肢製作所を選んだ動機 ・以前から 34人(62%) ・初めて 21人(38%) ○動機別 ・福祉からの紹介 34人(62%) ・知人からの紹介 2人(3%) ・自分で調べて 7人(13%) ・その他 12人(22%) ○職員の対応 ・非常に満足 40人(73%) ・満足 15人(27%) (利用者からの意見等) ・外出が困難なので訪問してくれるのは有難い。 ・来所や訪問の時にその場で修理してくれるのは助かる。 ・こちらの要望を丁寧に聞いてくれるのが嬉しい。 ・特殊な作りの装具の修理を引き受けてくれて嬉しかった。(他社で断られて困っていたので) など (調査結果分析) ・初めて利用した21人の内訳は、「自分で調べて」7人、「知人の紹介」2人、「イベントや講習会で知って」4人、「スタッフからの紹介」8人であった。 外部への情報発信に努めると共に、ケアマネジャーや訪問リハビリのスタッフ等「利用者の身近な人たち」との良好な人間関係を構築し継続する努力が大事だと思う。 (調査結果への対応状況) ・「自宅や施設に来てくれるので助かる」という意見を多く頂いている。出張対応はしていない事業所が多いようで、利用者にとっては貴重な利点になっているようである。今後も当事業所のアピールポイントとして新規顧客およびリピーターの獲得に繋げたい。 ・土曜日開館を評価して下さる声もある。今は人員不足の為に休止しているが、人員を確保出来次第なるべく早く再開したい。 (その他苦情・要望等及びその対応状況) 無し。
--

注) 項目は例示であり、調査等の状況に応じて、任意様式で同様の内容を記載して構わない。

7 管理運営状況の評価（A:優良、B:良好、C:要努力、D:要改善）

評価項目	総合評価	評価の考え方	評価できる事項及び改善すべき課題
総合評価	B	事業計画、仕様書当の内容を一部下回っているが、概ね良好な運営状況であり、サービス向上のための取組や課題等の改善に向けて、継続して努力をしている。	<評価できる事項> ・遠方の利用者にも配慮した巡回相談や訪問事業を展開しており、質の高いサービスを提供している。 ・利用者のきめ細かな要望にも親切に対応しており、高い利用者満足度へと繋がっている点が評価できる。 <改善すべき課題> ・利用者のさらなる確保に向けた取り組みが必要。 ・安定した運営のための職員の増員が必要。

（個別項目ごとの評価）

評価項目	評価
平等利用の確保	A
サービスの提供内容	B
管理費用の執行状況	A
管理運営体制	B
法令遵守等	A
労働条件評価の実施	無

評価項目	評価
利用者対応	A
地域貢献	A
環境問題への取組	B
防災対策及び緊急時の対応	A
個人情報保護及び情報公開	A

（参考）指定管理者の自己評価及び評価委員会の年度評価結果

	総合評価	評価の考え方
指定管理者の自己評価	B	・利用者の更なる確保に向けてポスターを新調し、行政機関等へ掲示依頼をすることで、当製作所の利点の周知を図った。 ・職員の増員に向けた取り組みとして、義肢装具士養成校協会やハローワーク等を活用して求人活動を継続している。
評価委員会の年度評価	B	事業計画、仕様書等の内容を一部下回っているが、概ね良好な運営状況であり、サービス向上のための取組や課題等の改善を行っている。

注）「個別項目ごとの評価」の評価項目は、施設及び利用の形態に応じて、選定時の審査項目、仕様書・事業計画等と整合性を持った項目を設定する。